香美市第８期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定しました！

　平成１２(２０００)年に介護保険制度が施行されてから３年に一度、**高齢者福祉計画・介護保険事業計画**の見直しを行っています。本市では、平成３０(２０１８)年３月に**香美市第７期高齢者福祉計画・介護保険事業計画**を策定し、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、各種施策に取り組んできました。
　この度、第７期計画の実施状況の評価・検証等を行い、令和３(２０２１)年度から令和５(２０２３)年度の３年間を計画期間とする『香美市第８期高齢者福祉計画・介護保険事業計画』を策定しました。
　計画書は、市ホームページに掲載しているほか、健康介護支援課や各支所窓口でもご覧いただけます。

【問い合わせ先】健康介護支援課社会長寿班　☎５２-９２８０

計画の概要

　全国的に高齢化が進展する中、本市においては高齢者(６５歳以上)人口が平成２９(２０１７)年にピークを迎えてから減少が続いていますが、後期高齢者(７５歳以上)人口は令和９(２０２７)年までは増加する見込みとなっており、それに伴い本計画期間中は要介護・要支援認定者数も増加する見込みとなっています。
　このような状況を踏まえ、本市では、団塊世代が７５歳以上となる令和７(２０２５)年、団塊ジュニア世代が６５歳以上となる令和２２(２０４０)年を見据えた『地域包括ケアシステム』の一層の推進と、高齢者をはじめ、あらゆる世代の市民、関係機関等がともに支え合う地域共生社会を目指します。
　また、国際社会共通の目標であるＳＤＧｓ(29ページ)※の基本理念である「誰一人取り残さない」という視点を取り入れ、一人暮らし高齢者や認知症高齢者、在宅での家族介護者など、支援を必要とする高齢者やその家族に対して、多様な主体が連携を図りながら持続可能な高齢者福祉施策と介護保険施策の推進を目指します。

基本理念

ともに支え合い、いきいきとした　暮らしを育むまちづくり

施策の柱

1　地域包括ケアの進化・推進
2　認知症高齢者等にやさしい地域づくり
3　権利擁護の取組の充実
4　安全で快適な暮らしやすいまちづくり
5　介護保険サービスの充実
6　高齢者の活躍できる場の充実
7　介護予防・健康づくり施策の推進